

2019年7月11日

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

**ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」、今年度の募集を開始
— 最優秀作品には「内閣府特命担当大臣賞」を授与 —**

中学生を対象とした「消費生活に関する作文コンクール」も実施

企業や団体の消費者関連部門の責任者・担当で組織する公益社団法人消費者関連専門家会議(通称・ACAP:エイキャップ、所在地:東京都新宿区)は、今年も、消費者問題に関する「わたしの提言」を募集します。

ACAPは、1985年より、消費者問題に関する「わたしの提言」と題する論文募集を行っています。この「わたしの提言」論文募集は消費者庁、文部科学省のご後援をいただいております。この「わたしの提言」論文募集は消費者庁、文部科学省のご後援をいただいております。日本消費者教育学会会長を委員長とする審査委員会で審査し、最優秀作品には「内閣府特命担当大臣賞」が授与されます。表彰式は、2020年1月に執り行う予定です。

併せて、ACAPではこれからの時代を担う中学生を対象に、「消費生活に関する作文コンクール」も募集しています。成年年齢引き下げを2023年に控え、若者への消費者教育がより重要になっています。身のまわりで起きている消費者問題や持続可能な社会についての関心を持つことで、若年層の消費者問題への意識の醸成を目的としています。なお、この作文コンクールは、消費者庁、文部科学省、全日本中学校長会のご後援をいただいております。

ACAPでは、「わたしの提言」募集を通じて、消費者問題に対する関心を、より一層高めていきたいと考えています。

1. 第35回2019年 ACAP 消費者問題に関する「わたしの提言」

(1) 募集テーマ

今年は下記のテーマで募集します(①～⑥より、ひとつを選択)

- ① エシカル消費を考える
- ② わたしが考える消費者教育
- ③ インターネット社会と消費者課題
- ④ SDGsの推進における企業・団体の役割
- ⑤ ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～(令和元年度消費者月間テーマ)
- ⑥ 消費生活に関する自由課題(テーマ自由)

(2) 応募資格

一般、学生(18歳以上、グループも可)

(3) 応募要領

本文2,000字から8,000字程度、横書き。パソコンによる原稿(書式はA4判40字×35行で2～6枚)を歓迎します。日本語、未発表・オリジナル作品に限ります。応募票を使用するか、別紙に①テーマ、②氏名、③ふりがな、④年齢、⑤住所、⑥電話番号(携帯電話可)、⑦職業または所属(会社名、学校名等)、⑧募集をどこで知ったかを明記してください。

*「応募票」はACAPホームページに掲載しています。

(4) 応募締切

2019年10月31日(木)(当日消印有効)

(5) 賞

| | |
|------------------|--------------|
| 最優秀賞「内閣府特命担当大臣賞」 | 1名(副賞 10万円) |
| 優秀賞「ACAP理事長賞」 | 1名(副賞 5万円) |
| 入選 | 4名以内(副賞 3万円) |

*内閣府特命担当大臣賞は、消費者庁の表彰に関する規程に基づき授与します。
*審査の結果、ACAP会員が入賞した場合は、別に定める賞を授与します。

(6) 審査委員

| | |
|-------------------|------------|
| 日本消費者教育学会 | 東 珠実 会長 |
| 公益社団法人全国消費生活相談員協会 | 増田 悦子 理事長 |
| せたがや市民法律事務所 | 白石 裕美子 弁護士 |
| 消費者庁 | 高島 竜祐 審議官 |
| 公益社団法人消費者関連専門家会議 | 村井 正素 理事長 |

(7) 応募先

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-14-12 玉屋ビル5階 ACAP事務局「わたしの提言」係

2. 第35回2019年ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」

中学生を対象とした「消費生活に関する作文コンクール」

(1) 募集テーマ

テーマは「消費生活に関する作文」としますが、題名は自由です。製品やサービスを購入し、使用する毎日の生活(消費生活)の中で気づいたことや、将来に向けて発信したいことなどを取り上げてください。

・題名例:「SDGs 私たちにできること」、「ネット社会と私たち」、「わが家の実践エコ社会」、「暮らしの中の安全・安心」、「フェアトレードについて」、「減らそう生活のムダ」など

(2) 応募資格

中学生

(3) 応募要領

・文字数:400字詰め原稿用紙2~3枚以内。作文の最初に、題名、学校名、学年、組、氏名(ふりがな)を記入してください。手書きのみ、パソコン不可。(手書きでの応募ができない場合は ACAP 事務局までお問い合わせください)。日本語、未発表・オリジナル作品に限ります。

・学校名、住所、電話番号、学年、氏名(ふりがな)、性別を「応募票」に記載の上、作品に添付して送付してください。

・学校単位のほか、個人での直接応募も受け付けます。

*「応募票」はACAPホームページに掲載しています。

(4) 応募締切

2019年10月31日(木)(当日消印有効)

(5) 賞

| | |
|------|-------------------|
| 最優秀賞 | 1名(副賞 図書カード1万円) |
| 優秀賞 | 1名(副賞 図書カード5千円) |
| 入選 | 3名以内(副賞 図書カード3千円) |

(6) 審査委員

| | |
|-------------------|------------|
| 日本消費者教育学会 | 東 珠実 会長 |
| 公益社団法人全国消費生活相談員協会 | 増田 悦子 理事長 |
| せたがや市民法律事務所 | 白石 裕美子 弁護士 |
| 消費者庁 | 高島 竜祐 審議官 |
| 公益社団法人消費者関連専門家会議 | 村井 正素 理事長 |

(7) 応募先

〒160-0022
東京都新宿区新宿1-14-12 玉屋ビル5階 ACAP事務局「中学生作文」係

■詳細はACAPホームページ、チラシをご覧ください。

URL : <https://www.acap.or.jp/kyoikukikan/teigen.html>

■本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)
事務局長代理 茨木 彰彦 TEL : 03-3353-4999 E-MAIL : acap@acap.jp

以上

◆公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

企業や団体の消費者関連部門の責任者・担当で構成する組織として、1980年(昭和55年)の設立以来、企業の消費者志向経営の推進、消費者対応力の向上、消費者、行政、企業相互の信頼の構築に向けて、各種研修、調査、消費者啓発活動、交流活動等を行っています。

英文表記の the Association of Consumer Affairs Professionals の頭文字をとり、ACAP(エイキャップ)の名前で親しまれています。

| | |
|------|---|
| 会員数 | 正会員718名(555社) 全会員数842名 (2019年6月19日現在) |
| 理事長 | 村井 正素 (むらい まさし) 住友生命保険相互会社 |
| 特別顧問 | 高 巖 (たか いわお) 麗澤大学大学院経済研究科教授 |
| 所在地等 | 【事務局】 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル 5F TEL 03-3353-4999 FAX 03-3353-5049 https://www.acap.or.jp/ 【大阪事務所】 〒540-0028 大阪府中央区常盤町 2-1-8 FGビル大阪 7F TEL 06-6943-4999 FAX 06-6943-4900 |